

11月はイベント月間。
積極的なPRを
展開しました！

寄居町長
花輪利一郎



11月はさまざまなイベントが開催されました。

11月8日には、全編寄居町ロケ映画「花の兄」の関係者上映会にご招待いただきました。女優の熊谷真実さんらとお会いし、貴重な時間を過ごすことができました。また、映画を鑑賞させていただき、改めて、寄居町の素晴らしさや、町民の方々のパワーを感じることができました。

熊谷真実さんは、とても気さくな方で、寄居町をとて気に入ってもらえたようです。ご自身のfacebookでも映画と寄居町の記事を投稿していただき、多くの方に寄居町を知っていただけたのではないかと感じております。町民の皆さんもぜひ、この映画をご鑑賞いただければと思います。



また、11月12日と13日には、「合同表彰式」、「産業文化祭」、「ふるさとの祭典市」、「クラシックカーパレード」が盛大に開催され、多くの来場者でにぎわいました。

合同表彰式では、寄居町初の「町民栄誉賞」を設楽悠太さんに贈呈させていただきました。また、「特別功労表彰」として、阪神タイガースの原口文仁さんを表彰させていただきました。両選手の活躍が、町民に夢と希望を与えていただいたことに感謝申し上げる次第であります。今後ますますのご活躍を期待しております。

市街地通りで開催されたふるさとの祭典市では、商工会の皆さんが中心となり、さまざまな趣向を取り込み、来場された方々が



楽しめる内容であったと感じました。合同表彰式やクラシックカーパレードの様子は、新聞各紙やテレビ等でも取り上げていただき、寄居町の魅力をPRする絶好

の機会となったものと思っております。今後も私自身が先頭に立ち、積極的な情報発信を行い、町のPRを行っていきたく考えております。

水道の凍結には 十分注意しましょう！

今年も寒い冬がやってきました。毎日の生活に欠かすことのできない水道は、寒さが大敵です。トラブルなく水道をお使いいただくために、次のことに注意しましょう。

凍結しやすい水道管や水道メーターは？

- 水道管が露出している
- 家の北側や陽の当たらない場所にある
- 強風の当たる場所にある

凍結予防は？

屋外の水道管には、保温材や毛布・布切れなどで蛇口の上まで包み込んだ後に、ビニールなどをかぶせて濡れないようにします。水道メーターは、ボックスの中に発泡スチロールなどの保温材を詰めて防寒します。

凍結してしまったら？

蛇口や水道管が凍結してしまったら、タオル等を巻きつけてゆっくりとぬるま湯をかけます。熱湯をかけると水道管が破損する危険性があります。

凍結で破損してしまったら？

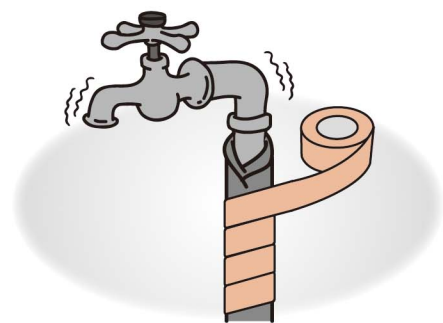
水道メーターが凍結し破損してしまった場合は上下水道課へ、メーター器から家側の水道管等の破損については町指定給水装置工事事業者(水道工事店)へ、修理の依頼をしてください。

上下水道課からのお願い

水道メーターは定期的に検針するため、常に見やすい状態にしておいてください。水道の設置や改造工事などは、町への工事申込手続きが必要です。町指定給水装置工事事業者(水道工事店)へご相談ください。

問い合わせ

上下水道課 (☎581・2121内線262・264) へ。



ご利用になりましたか？ がん検診無料クーポン

町では、がん検診の受診促進と、がんの早期発見および正しい健康意識の普及PRを図ることを目的として、特定の年齢に達した方へ「検診手帳」「がん検診無料クーポン券」等を送付する「がん検診推進事業」を実施しています。

子宮頸がん・乳がん検診対象の女性の方には、5月下旬に「がん検診無料クーポン券」を送付しています。有効期限は平成29年2月28日までとなっておりますので、まだ受診されていない方はぜひご利用ください。

■送付対象者／平成28年4月20日時点で寄居町に住民登録をしている方で、次の生年月日の方(4月20日以降に転入された方は保健福祉総合センターへご連絡ください)

<子宮頸がん検診>

平成7年4月2日
～平成8年4月1日生

<乳がん検診>

昭和50年4月2日
～昭和51年4月1日生

■検診方法／詳細については、クーポン送付時に同封したチラシをご覧ください。

■検診内容／<子宮頸がん>問診、視診、内診、細胞診 <乳がん>問診、視触診、マンモグラフィ(乳房レントゲン撮影)

■問い合わせ／保健福祉総合センター(☎581・8500)へ。

実施します！ 中学校の入学説明会

平成29年4月に中学校に入学するお子さんの保護者を対象に、入学説明会を実施します。該当する保護者の方には、各学校から通知が送付されますので、忘れずにお出席してください。

なお、小学校の入学説明会については、本誌1月号でお知らせします。

学校名	期 日	受付時間	電話番号
寄居中学校	平成29年 1月17日(火)	14:55～15:10	☎581-0172
城南中学校	12月22日(休)	13:50～14:10	☎581-0127
男衾中学校	12月15日(休)	14:40～14:55	☎582-0032



■問い合わせ／各中学校へ。

年金特報

源泉徴収票が送付されます

大切に保管しましょう！

老齢年金などの公的年金は、税法上「雑所得」として所得税等の課税対象になります。そのため、平成28年中に老齢年金を受け取られた方全員に、日本年金機構から平成29年1月下旬までに「源泉徴収票」が送付されます。この源泉徴収票は、確定申告や住民税申告をするときに添付書類として必要になりますので、大切に保管してください。なお、万一紛失等した場合で再交付を希望される方は、熊谷年金事務所へお申し出ください。 ※遺族年金、障害年金については、非課税所得となるため源泉徴収票の送付はありません。

ご存じですか？ 追納制度

国民年金保険料の免除・納付猶予期間がある方へ 国民年金保険料の免除・納付猶予(学生納付特例を含む)の承認を受けた期間は、年金を受け取るために必要な受給資格期間に算入されますが、保険料を全額納付されたときに比べると老齢基礎年金の受け取り額は少なくなります。この免除期間の保険料は、過去10

年以内であればさかのぼって納められ、保険料納付済期間として老齢基礎年金の受給額に反映されます。納付した保険料は社会保険料控除として、所得税・住民税の軽減対象となります。

留意事項

○免除等の期間が複数ある場合、納付猶予(学生納付特例を含む)期間の保険料から納付し、その後は先に免除期間の経過した方から順次追納となります。 ○一部免除の承認期間内に保険料の未納がある方、65歳以上の老齢基礎年金受給権が発生した方、繰り上げ請求を行った方は、追納できません。 ○免除承認月が属する年度の4月1日から起算して3年を経過すると、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

持参するもの／年金手帳、印鑑(認め印可)

申し込み／熊谷年金事務所、または町民課へ直接お申し込みください。

問い合わせ／熊谷年金事務所(☎522・5012)、または町民課(☎581・2121内線111112)へ。